令和６年１０月21日

# 徳管協情報6

徳島県小中学校管理職員協議会(徳管協)
〒770-0003 徳島市北田宮 1-8-68 県教育会館内
TEL 088-633-1101　FAX 088-633-1124
E-mail tkk1101@estate.ocn.ne.jp
URL http://tkk1101.server-shared.com/

## 令和７年度当初予算編成に関する要望

１０月１０日（木）午後４時３０分より県庁において，県教委と「令和７年度の当初予算編成に関する要望書」の手交を行った。県教委からは，教職員課の西浦利幸課長はじめ８名参加。徳管協から近藤太会長，吉原稔祐副会長，池本一彦事務局長の３名が参加した。近藤会長，西浦課長の挨拶の後，教育管理職員の身分保障・処遇改善，教育諸条件の改善・充実について要望する中，特に「教員不足・教職員の確保の問題」「働き方改革の推進」「定年延長制と特定管理監督職群の運用等」の３点について，現場の状況と実情に基づいた意見や現場の忌憚のない声を届け，意見交換・質疑応答を含めた要望活動を行った。

教員不足や補充教職員の確保が厳しい状況に対しては，正規の採用数を増やしたり，６１歳定年退職者がフルタイム再任用教職員として現場に立つ環境づくりをしたりする対策を取るとともに，特例任用管理職の実施も重要な対策であると説明を受けた。学校における働き方改革については，本年度からとなる副校長・教頭マネジメント支援員の配置や学校問題解決支援事業の実施を行い，更に推進するとのことであった。

定年延長制については，再度本人の希望を尊重した役職定年後の働き方とするとともに，教育管理職の経験を活かせる職種拡大の整備を進めることを強く要望した。令和７年度特例任用管理職の実施は，徳管協が強く要望してきた「特定管理監督職群」の具体的な情報提供と積極的な運用が実現するかたちとなった。

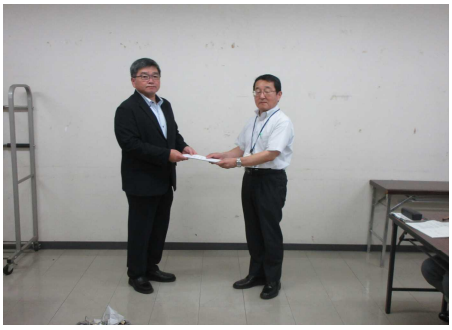

## 県人事委員会勧告⇒月例給，ボーナスとも３年連続引上げ勧告

県人事委員会は１０月１８日（金），令和６年度県職員の給与等に関して，月例給，ボーナス（期末手当・勤勉手当）ともに３年連続で引き上げるように県と県議会に勧告した。

● 本年の勧告及び報告のポイント

・月例給は公民較差（2.57%）解消のため，全世代において給料表水準引上げ

・ボーナス引上げ（０．１０月分）４．５０月分 ⇒ ４．６０月分

この他，県人事委員会は「学校現場における教員の負担軽減」を求める中で，これまでの働き方の取組における課題や効果を検証しつつ，多くの教員が働き方改革の効果を実感できるよう，実効性のある取組を推進していく必要性を提言している。とりわけ，授業準備等に要する時間の確保，事務負担の軽減等を通じて，教員が本来業務に専任できる環境を整備するとともに業務の平準化等により，一人あたり平均在校等時間の縮減や勤務が長時間に及ぶ教員の減少に取り組む必要性も提言している。

そして，今回特に「教育委員会，校長等の管理職においては，教員の健康管理の観点から引き続き業務の見直し，必要人員の確保などのマネジメントを行う必要がある」と，教育管理職員の負担軽減についての指摘が明記された。

# 令和５年度末役職定年者（校長・教頭等）動向調査

徳管協調査

| 支部名 | | 定年延長転任 | 国・県関係 | 市町村関係 | 民間・団体関係 | 在宅等 | 不明 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| １ | 徳・東 | １ | ４ | ３ | ２ | １ | | １１ |
| ２ | 鳴　門 | ２ | ２ | １ | | | | ５ |
| ３ | 小松島 | １ | １ | １ | | １ | | ４ |
| ４ | 阿　南 | ２ | | | | １ | １ | ４ |
| ５ | 吉野川 | １ | ２ | ２ | | | | ５ |
| ６ | 阿　波 | １ | | | １ | １ | | ３ |
| ７ | 美　馬 | ２ | １ | １ | | | | ４ |
| ８ | 三　好 | ２ | | | | ２ | | ４ |
| ９ | 勝　浦 | | | | | | | |
| １０ | 名　西 | ２ | １ | | | | | ３ |
| １１ | 那　賀 | | | | | ２ | | ２ |
| １２ | 海　部 | | | | | | | |
| １３ | 板　野 | １ | | １ | １ | １ | | ４ |
| 計 | | １５ | １１ | ９ | ４ | ９ | １ | ４９ |

| | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 転任先就職先 | 小学校　３ | 県教委再任用 ５ | 地教委関係　７ | 私立大学　１ | 農業　１ | |
| | 中学校　12 | 県教委講師　１ | 市町村関係　２ | 専門学校　１ | 在宅等８ | |
| | | 県教委支援員 １ | | 民間会社　１ | | |
| | | 県関係゛　１ | | 県立科学館　１ | | |
| | | 国立大学　３ | | (指定管理は株式会社) | | |
| 職種・在宅理由等 | 主幹教諭(11) | 再任用教諭　(3) | 社会教育指導員(2) | 文理大准教授　(1) | 農業 (1) | |
| | 指導教諭 (2) | 再任用(総教セ)(2) | 教育指導員　(1) | 専門学校校長　(1) | 家事 (1) | |
| | 教諭　(2) | 県教委講師　(1) | 人権教育指導員(1) | 会社代表取締役(1) | 健康考慮 (1) | |
| | | 教頭ﾏﾈｼﾞﾒﾝﾄ支援員　(1) | 適応指導教室指導員(1) | ｱｽﾀﾑﾗﾝﾄﾞ指導員 (1) | 在宅希望 (6) | |
| | | 県人権啓発推進員 (1) | 教育長　(1) | | | |
| | | 鳴教大教授　(1) | 教育支援ｾﾝﾀｰ所長 (1) | | | |
| | ゛ | 鳴教大ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ　(2) | 児童館館長 (1) | | | |
| | | | 公民館副館長(1) | | | |

**■動向調査結果について**

調査対象；校長４３名・教頭５名・県教委１名　　計４９名
アンケート回答者３２名・他の情報１６名・不明１名　計４９名

**■動向調査の全体的な結果傾向等について**

・定年延長に伴う転任は１５名で，主幹教諭１１名，指導教諭２名，教諭２名で，割合にすると全体の約３割である。
・役職定年時退職は３４名で，その内再任用・再雇用・再就職（在宅の農業含む）は２５名で，内訳は国・県関係１１名，市町村関係９名，民間・団体関係４名，農業１名である。
・定年延長転任と役職定年時退職の再任用・再雇用・再就職者を併せると４０名で，全体の 81.6%となり，役職定年後において高い割合で仕事に従事されている方が多い結果傾向が出ている。

**■記入コメントの概略等について**

定年延長転任者

・業務内容の大きな変化による苦労等について
・転任先の学校における不慣れな業務や管理職から降任した職種の業務における多忙感等について
・業務内容に見合う給与（報酬）と７割水準となった給与についての感想

役職定年時退職（定年前退職）者

・令和６年度に実施のなかった特定管理監督職群の特例任用に関する今後の見通しや在り方等に関する意見について